## 茨城県原子力安全対策委員会(令和4年度第1回)資料1に係るコメント対応表

No	当日資料 の該当 ページ	委員からのコメント	発言者	当日の回答	コメント回答
2	P10	分析設備概要の最後の括弧の中で「NRA殿の ご指導もあり、これらすべての装置を一基ずつ設 工認対象設備として申請している」との記載があ るが、元々の事業許可中の位置付けで、まず、分 析装置が安全設備という位置付けになっていた のかどうか。多分そこが安全設備として挙げられ ていれば「手続き的には設工認対象とすべき」だ というような、指導というか話になると思うが。 留め具については耐震性を向上させていると いうことで、耐震面としての安全性は向上してい るが、許認可上の手続き、設工認手続きが抜けて いたこと、これはミスである。きちんと社内で手 続きに関する教育をしたり、情報共有がされてい れば防げたかもしれない。ミスは起こり得るもの と思っているが、自ら正すことができなかった。 指摘されるまで正すことができなかった。 指摘されるまで正すことができなかった。 指摘されるまで正すことができなかった。 指摘されるまで正すことができなかった。 特集し、教育を実施しているので、今後もしっ かりとやっていただけると思うので、その点は良	中島委員	事業許可段階においては、分析設備の全部の設備を個々に申請しているわけではなく、例えば「不純物を分析する設備」のように大くくりで申請している。 それを、今回の設工認では各機器に個々に分割して、結びつけるという形になっている。	RCA の各対策につきましては、当日ご説明しましたように短期対策については全て完了しており、現在、中・長期対策を実施中です。今後も着実に各対策を実施してまいります。
3		いと考えている。 現在の原子力安全の考え方からすれば、実質的に安全性が向上すれば細かいところを見るのではなく、本当に安全に対して「自ら改善して良くしていこう」というパフォーマンスが上がっているかどうかを確認することが重要であるが、今回の色々な措置がそうした考えを抑制し芽を摘んでしまうことになるのではないかと思う。現場としては「この設備は古いが改造するには、設工認等の手続きをしなければならない。そうであれば、現状でも何とか検査が通りそうだからこのままいっちゃいましょう。」といった考えに染まってしまう方が怖い。予防的に変えるような改善が出せる雰囲気としていくことを考えながら、しっかりと規制に対応するというところが大事だと思っている。今回の措置によって自ら改善すると		ご指摘のとおりであり、「風通しの良い体制」を目指したい。 そのために、新たに「業務改革推進室」を設けて社内の意見を吸い上げる旗振り役をさせるとともに、社長である自分が社員と直接話し合う場として「タウンミーティング」を開催し、あるいはできるだけ多く現場に出向く機会を作って現場の意見を聞いて「改善」の種を拾い上げている。	ご指摘は大変重要であると認識しておりますので、各対策を 着実に実行して「風通しのよい職場」を作り上げ、現場の改善 の芽を摘むことがないように留意してまいります。

No	当日資料 の該当 ページ	委員からのコメント	発言者	当日の回答	コメント回答
	<u> </u>	いう芽を摘まないようにしていただきたい。			
4	P10 P23 P28 P30 P31 P32 P33 P34	県民が今回の資料を見て、どれだけ改善したかということを理解してもらうことが重要だと思う。そうした意味で、本当に公開が難しい機微な情報以外はしっかりとやっている姿を見せるという意味でマスキングの範囲を検討すること。県の担当とも相談していただきたい。		今回の資料には社内情報等を掲載していることから、県事務局と別途調整とする。	マスキング箇所を見直し、資料を修正いたしました(P23、P31、P32、P34)。
5	P18	「トップマネジメントを強化している」という 説明に関して、今回社長自らがしっかりと説明し たということはその一つの表現と理解している。 今回の本質的な問題であるが、指摘された点は設 工認の修正を申請すれば済む。設工認手続きは時 間がかかるが、18 ページの水平展開のとおり、 全設備を調べたところ記載見直しが必要なもの が出てきたということで、これについては改めて 設工認申請されるということであり、それで良い と思う。			「トップマネジメントの強化」は、今回の事案の最重要対策の一つであると認識しておりますので、引き続きしっかり取り組んでまいります。
6	P13	まさに正しいプロセスを踏んでいれば、今回の問題は発生しなかったと理解している。そういう意味で虚偽説明と改ざんのところが一番のポイントで、そこの点が企業として体制の問題、あるいは意識の問題であろう。その点については、会社として認識し、指摘をされているんだろうと理解をしている。核燃料取り扱い上、あるいは耐震の観点から言えば、先ほど中島委員も言っているように、何の問題もない、むしろ良くなっているように、何の問題もない、むしろ良くなっている方向と理解しているので、この点はしっかりと県民の方々に説明いただければ良いと思う。	寺井委員	社長に就任して以降、意識の問題を重要視している。社員との対話などをしながら、どうやったら意識を同じ方向に向けることができるのか苦心している。	ご指摘を受けた体制の問題、意識の問題については、今後も 改善に取り組んでまいります。なお、耐震上問題ないことは、 資料(P13)に追記いたします。
7	P5 P11 P24 P27	県民の方々にとって分かり難い言葉が多いのでご指摘しておきたいと思います。 規制庁も関係者も「設工認」と使っているので普通の単語になりつつあると思うが、一般の方には分かり難いので注釈を付けていただいた方が良いかなと気がしています。「使事検」、「CAP」、「CSR」についても同様。		分かり難い用語には注釈をつける方向で、茨城県の事務 局殿と調整する。	専門的な語句や略語については、注釈を付け補足いたします (P5、P11、P24、P27)。

	当日資料				
No	の該当 ページ	委員からのコメント	発言者	当日の回答	コメント回答
8	P35	業務改革推進室というのを今回作られて、それを実際に運用されるということだが、具体的な役割とか実施内容はどのように考えているか。		今回の事案発生後、当社ではコンプライアンスの再徹底や意識改革活動を進めている。 この活動は、組織的な対応として「業務改革推進室」を立ち上げ、コンプライアンスの再徹底や推進、モチベーションアップ活動などをスタートしている。 当室は、会社をもっと良くするための活動、例えば「風通し良くするにはどうしたら良いか、業務がもっと簡単に上手く回るにはどうしたら良いか」といったミッションをもっており、社内で書類を上手く回すために社員の体験や経験を摘出して、検討し、それを活動に移していくようなことを行っている。	当日ご説明のとおり、業務改革推進室の活動を着実に進めてまいります。また、資料に同室の状況について補足いたします (P35)。
9	P32	社員の意識向上というのは極めて重要だと思う。社員行動指針を全員がポケットに入れているということであるが、例えば、内容についての確認署名のようなことを行うと一つのエビデンスになるかもしれない。実際そのような会社もあると聞いているので、ご検討いただくと良いかもしれない。		_	行動指針のポケット版については、全社員に配付後、職制で教育を行い、内容を確認した証として氏名記入する仕組みとなっており、今後も継続いたします。また、資料にその旨補足いたします (P32)。
10	P24	今回の事案を通じて、会社として社長を含めて 全社でコンプライアンスに再注目して行動する 気持ちになっているのはよく伝わってきた。その 上で、先ほど先生の方からもあったが、「業務改 革推進室」の構成メンバーについて教えていただ きたい。 御社事業を考えると多くが技術系の方であるで しょうから今回の対応でもそうした立場の方が 多いのだろうと思いますが、せっかく「業務改革 推進室」を作られたので、議論はあると思います が弁護士などの外部的な視点を少し入れた方が、 今後コンプライアンス活動などを推進する上で" 気づき"があるのではないかと思いました。	安委員	「業務改革推進室」は社長直属としている。 現在の正式メンバーとしては数人であるが、社内各課から中核になるメンバーを選出して一緒に議論していく仕組みにしている。 「第三者的な視点があるとよい」とのご意見に対しては、 業務改革推進室のメンバーには技術系だけではなく、事務 系や営業といった立場の者や、三菱重工からの品質管理の 専門家もメンバーとして加わっている。	業務改革推進室メンバーには、技術系、事務系、営業といった立場の者や三菱重工からの品質管理の専門家も加わっております。今後も三菱重工の助勢を得て、外部的な視点や専門的な視点を採り入れ、効果的な再発防止対策を実行してまいります。
11	P15	本件の事案経緯において、昨年12月にNRAからコメントされた際に事実と異なった回答したとか、不適切な差し替えをしたというふうに書かれているが、その後、いきなり徹底的な調査を開始したと書かれている。一度隠蔽したにもかかわらず、その後、自分たちで調査しようと思った		昨年12月に一旦NRA殿に状況をご説明はしたものの、十分ではない状況であった。 その後、私どもの中で詳しく確認をしたところをもって、 きちんと全容をご説明すべきと判断した。	当日ご説明のとおり、NRA 殿に説明していく中で矛盾点が明確になったことから、自主的に調査したものです、ご指摘については、現在実行中の再発防止対策を着実に実行し、安全文化の醸成を図り、コンプライアンス遵守の意識をより高めてまいります。

	当日資料				
No	の該当ページ	委員からのコメント	発言者	当日の回答	コメント回答
		きっかけは何なのか。			
		説明を聞くと、社内的にもこの問題はまずいだ			
		ろうという考えになった者がいて、その方向に議			
		論が進んでいったのだと思う。そうであるなら			
		ば、その意見を早い段階で吸い上げられなかった			
		か、というところが御社の問題点だと思う。			
		これからコンプライアンスについて教育や研		ご指摘の「どうやって本質的なコンプライアンスの考え	今回の事案を風化させず、再発防止対策を着実に実行して、
		修をしていく中で、決して法令や条例などの遵守		方を植え付けていくか」という点については、今後の我々	風通しのよい職場作りを目指してまいります。
		だけではなく、人としてまずどうあるべきか、会		の活動の中でも注力していく。	
		社としてどうあるべきかという点を肝に銘じて			
		もらいたい。その認識に反するようなことはやら			
12		ないし、やらせないということが会社として重要			
		である。今回の問題も一部はそのように思ったけ			
		れども、組織としてその考えに同意する意見を言			
		えなった点が大元の原因であることから、そうし			
		た意見を自由に言えるような風通しのよい風土			
		にしていく必要があると思う。			
		世の中からは「今回のような軽微な事案ですら		軽微な事案をはじめ、それ以上の事案に関しても、どう	ご指摘を真摯に受け止め、当日ご説明のとおり改善活動を実
		隠すのだから、重大な事案だったらもっと隠すで		やって風通し良く拾い上げていけるかというところがポイ	行してまいります。
		しょ」と思われてしまう。したがって、軽微な事		ントであり、CAP システムなどをうまく使いながら、うまく	
		案でもきちんと対応し、重大事案はもっとしっかり対応します、という姿勢が重要で、社会に対し		拾い上げられるように努めていきたい。	
1.0	全般	て説明責任を果たして信頼されることが、特に原			
13	11/4/	子力に関わる者には必要であり、根本的で基本的			
		な問題だと思う。今回は軽微な事案であったた			
		め、対応としては今回の説明程度で良いが、本質			
		的には非常に大事な問題が根づいていることを よく理解した上で、今後もより良く改善していっ			
		よく理解した上く、今後もより良く以音しくいうしていただきたい。			
-		補足だが、承知のとおり日本の企業のあり方			今後も三菱重工の助勢を得て、外部的な視点や専門的な視点
		が、ここ数年で大きく方向性というか、課題が変			も採り入れ、効果的な再発防止対策を実行してまいります。
		わってきている。物事に対して成立性があること			
		であったり、きちんと説明責任を果たすとか、そ			
		ういう社会的責任をきちんと負える企業が残っていると、様々でいる。または、カース			
14		ていくし、残っていくべきだということになっていると思う。御社にはそのような説明責任を果た		_	
		せるような会社になっていただきたいし、それを			
		県民も期待していると思う。先ほどの「業務改革			
		推進室に第三者を入れる」との話ですが、例えば			
		不祥事が起こった際の検討メンバーにも入れる			
		べきだと思うので、今後考えていただければ良い			

No	当日資料 の該当 ページ	委員からのコメント	発言者	当日の回答	コメント回答
15	参考資料 1-2	と思う。 安委員の質問・回答に関連しての事実確認だけだが、規制庁の資料で、参考資料1-2の中に事象の説明というのがあって、工事記録の確認等で検査官が当該設備の補強金具等が現状の状況と異なっている写真を発見して、これについて質問したところ、許可以前とは変わっているという事実を認めたということになっているので、当然、その後、繰り返しいろいろ質問されたという中に、こういったこともあったと理解させていただ	中島委員	No. 11 と同様	No. 11 と同様
16	P23	く。     今回は「変更する必要があったものを、変更が 要らないと思ってしまった」という起こり得るミスであり、事案発生の度にできるだけこうしたことが発生しないような対策を積み上げていくことを繰り返すしかないと思うが、今回実際にそれをやっている。また、隠蔽に走ってしまったということに関しては、これはもう企業文化の問題なので、教育等をしっかりとやっていくということしかないので、本日の説明(スライド 23 ページ)のような対策を繰り返すというのは本当に必要なことだと思った。			当日説明のとおり、安全文化醸成活動の一環として教育等を進めてまいります。
17	P10 P23 P28 P30 P31 P32 P33 P34	今回の事案は、三菱原子燃料に限ったことではなくて、原子力業界にとって非常に重要な教訓・教材だと思う。他の委員の先生からのコメントもあったように、ぜひマスキングしないで済むところがあるのであれば少しでも出して他社にもしっかり見てもらい、失敗も有益な財産として積み上げていけばいいと思った。スキームは検討するということなのでよろしくお願いしたい。	桐島委員	No. 4 と同様	No. 4 と同様
18	P13	13 ページ目の実際の現象や事実に関して、作業台アンカーや拘束金物等も設工認記載事項だったので変更申請しなければならなかったということだが、これについて規制当局は、例えばこの作業台アンカー等の耐荷重性とか耐震強度といった技術的な情報を記録把握しているのか。		ご指摘の設備は「耐震第3類設備」で基本方針を説明する 扱いである。作業台などは一般産業品であり、耐荷重等の 数値について資料には記載せず、事業者として確認をする 建付けとなっている。	

No	当日資料 の該当 ページ	委員からのコメント	発言者	当日の回答	コメント回答
19		数値を記載しないということであると、現場では例えばアンカーを別のものに変える際に変更手続きをするということがそれほど現実的な意味を持たないという感覚は多分あったと思う。規制側もこの作業台の耐荷重などを把握してないのであれば、それを変えたときに「なぜまた申請が要るんだろう」と感じてしまったのかなと。そのような観点から、更田委員長が5月18日に「ここまでいらないんじゃないか」と発言されて、改善がなされていくことになった。この更田委員長発言前に、規制当局とのコミュニケーションの中で要望なり意見はあったのか。		本件は設工認申請時においては、規制庁殿とかなり議論 させた結果である。規制庁殿からのご指導をふまえて、現 在の形になったものである。	
20		公開の場で「本当になぜ記載が必要なのか、不 要ではないか」といったコミュニケーションをや っておけば、もう少し早い段階で更田委員長発言 のようなものがあったのかもしれないと思う。当 局とのコミュニケーションも、なるべく積極的に 行ってよりよい規制になっていくことを期待し ている。		6月の弊社と規制庁殿のWeb面談において「これからしっかり会話をしていきましょう」とお約束いただいたので、今後も規制側との会話を続けていきたい。	
21	P16	細かいことだが、16ページの図に「不適合処置、 是正、予防処置それからRCA」、この後に「不 適合処置、是正処置の水平展開」があり、この予 防処置と水平展開の関係はどうなっているのか。 何となく対応してないような気がするのだが。一 般的な処置の流れには水平展開はないんですか。 一般的にやりますよね。		当該ページは当社における一般的な不適合の処置の流れを記載している。不適合事象が発生すると、「不適合の処置」で不適合を取り除き、「是正処置」、「再発防止」を行う。また、必要に応じて再発を未然に防止するという意味で「予防処置」を実施する。今回は、18ページで「水平展開」と記載しているが、実際は同様の事象がなかったか総点検を行ったというものである。当然、当社の不適合の処置としての流れとしては、予防処置という位置付けで実施している。	資料に記載いたします (P16)。
22	P35	安全文化醸成活動はこれまでも色々と実施していきていると思う。今回のような事案の対策では、必ず「安全文化の醸成」が出てくるが、今回、具体的に何をされるのか。コンプライアンスの意識向上についても、安全文化の醸成活動の中で取り組むのか。一言で言えば「風通しを良くする」ことだと思う。そうした活動を継続的に実施することは大変だが、今回の件が風化しないように継続的に活動を実施していただければと思う。	古田委員長	きちんと語る」ということからスタートした。そして、色々な場で社員の声を聞き、それに会社として真摯に取り組ん	やモチベーションの向上に繋がるものでありますので、着実に 実行してまいります。また、今回の件を風化させず継続的に活動を実施することで、風通しの良い風土づくりに努めてまいります。

No	当日資料の該当ページ	委員からのコメント	発言者	当日の回答	コメント回答
23		今回の事例に対する顧問弁護士の対応はどうだったのか。	寺井委員	コンプライアンス専門の弁護士に事案や対策について確認いただいているが、やるべきことをしっかりやるように意見があった。	従来から弁護士等の意見を採り入れて対応しておりますが、 今後も同様に実施してまいります。
24	全般	今回の事例は、同業種の方々で是非情報共有していただきたい。また、規制側との対話の中で、特に安全施設の区分の考え方等、今後も見直しを継続的にやっていくべきと思う。そういった点も他の加工事業者や核燃料関係の事業者横並びでしっかりと声を上げていくということが重要と思っている。電事連は声を上げていますが、加工事業では繋がりが弱いのかなと思っているので、しっかり協力してやっていただければと思う。	中島委員		加工事業は原子力発電事業とは状況が異なりますが、今後も情報を共有しながら協力してまいります。